世界が抱える「認知症問題」に向き合う

「神戸モデル」が動く！

厚生労働省の調べによれば、平成29（2017）年10月1日現在のわが国の65歳以上の人口は3,515万人であり、高齢化率は実に27.7%である。65歳以上の認知症患者数を見ると、平成24（2012）年時点の調査結果ではあるが462万人とある。7人に1人という割合で、有病率15.0%。これが2020年には17.5%に増加するという。さらに、認知症予備群とされるMCI（軽度認知障害）の患者数は、医療機関受診者だけで約400万人と推計されている。こうした状況の中で、神戸市は認知症診断助成制度「神戸モデル」を1月28日からスタートさせ、注目を集めている。“認知症にやさしいまちづくり”を目指した取り組みについて、神戸市保健福祉局局長の三木孝氏に説明してもらった。

（構成：古山智恵・本誌編集部、写真：松原卓也）

わかりやすい市民向けのチラシには難解な行政用語も医療用語もない

新たな診断助成制度について

神戸モデルを策定するきっかけは、平成28（2016）年9月11日に神戸市で開催されたG7およびEUの保健担当大臣による国際社会が直面する保健課題について協議する会合において、認知症対策を盛り込んだ神戸宣言が採択されたことでした。加えて、平成19（2007）年に愛知県大府市で起きた、認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故で、JR東海が振替輸送費などの賠償を求めて家族を提訴した裁判結果が、制度検討の発端の一つとなりました。

まずわれわれは、神戸市医療監の北徹氏を座長に、当事者家族をはじめ地元医師会や脳神経内科および精神科の認知症の専門医、民法や保障制度に詳しい有識者からなる「認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」を立ち上げました。その下に法律家と認知症専門医で構成した「事故救済制度に関する専門部会」、「認知症の診断に関する専門部会」、「認知症初期集中支援事業運営関連部会」を設置。当事者関係者や医療関係者、専門家と行政ががっちりと手を組み、多角